

# 第 76 回全国植樹祭愛媛県準備委員会(第 3 回)

日 時 : 令和 5 年 3 月 27 日(月) 10:30~12:00  
場 所 : 県議会議事堂 農林水産・建設委員会室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 議 事

- |                            |            |
|----------------------------|------------|
| (1) 開催候補地の選定について           | 資料 1-1~1-4 |
| (2) 第 76 回全国植樹祭基本構想(案)について | 資料 2       |
| (3) その他                    | 資料 3       |

#### <配布資料>

資料 1-1	第 76 回全国植樹祭開催候補地の選定方法について
資料 1-2	開催候補地選定の評価項目及び評価の方法
資料 1-3	評価項目に基づく開催候補地の評価状況(案)
資料 1-4	開催候補地位置図
資料 2	第 76 回全国植樹祭基本構想(案)
資料 3	第 76 回全国植樹祭愛媛県開催までの想定スケジュール



## 第76回 全国植樹祭 愛媛県準備委員会(第3回) 出席者名簿

(敬称略)

区 分	所属・団体名	役 職	氏 名	備 考
学識経験者	愛媛大学	副学長	杉森 正敏	副委員長
	松山大学法学部	准教授	甲斐 朋香	
林業関係団体	(公財)愛媛の森林基金	理事長	末永 洋一	
	愛媛県森林組合連合会	代表理事会長	高山 康人	
	(一社)愛媛県木材協会	会長	菊池 正	
	愛媛県山林種苗農業協同組合	代表理事組合長	成瀬 要三	
各種団体	愛媛県農業協同組合中央会	代表理事会長	西本 満俊	
	愛媛県漁業協同組合	代表理事組合長	平井 義則	
	愛媛県商工会議所連合会	会頭	高橋 祐二	(代理出席) 専務理事 福井 琴樹
	愛媛県商工会連合会	会長	村上 友則	欠席
	(一社)愛媛県観光物産協会	専務理事	金子 浩一	
市 町	愛媛県市長会	会長	武智 邦典	
	愛媛県町村会	会長	佐川 秀紀	
県関係	愛媛県	副知事	田中 英樹	委員長
	愛媛県	秘書広報統括監	居村 大作	
	愛媛県	農林水産部長	末永 洋一	
	愛媛県教育委員会	副教育長	仙波 純子	
	愛媛県警察本部	警備部長	松本 亨	
合 計			(17名) 18名	( )は委員重複による実員数

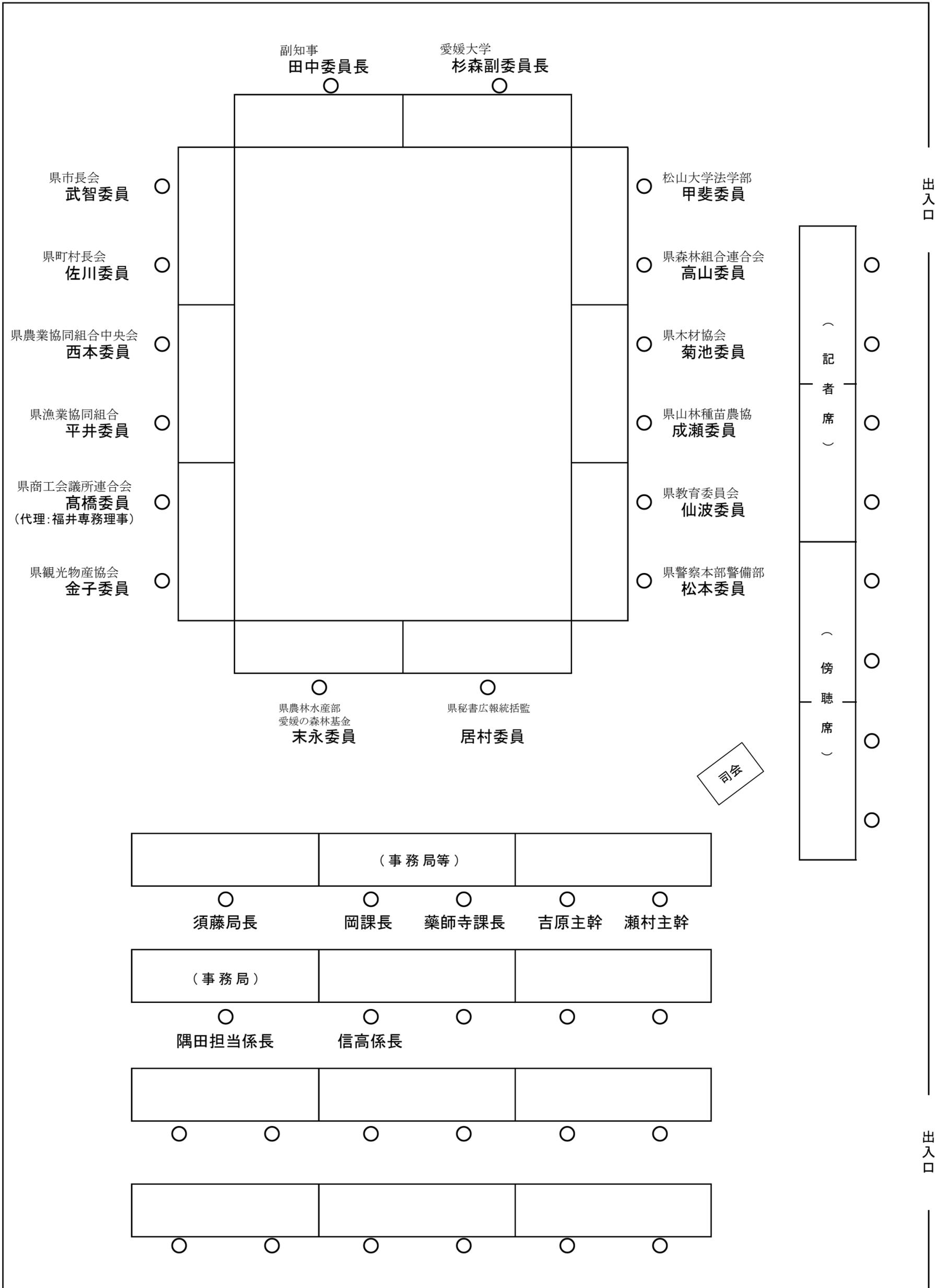
### 【事務局等】

区 分	所属・団体名	役 職	氏 名	備 考
県	農林水産部森林局	局長	須藤 達也	
	農林水産部森林局林業政策課	課長	薬師寺 雅明	
	農林水産部森林局森林整備課 (事務局)	課長	岡 久夫	
		主幹	瀬村 正志	
		主幹	吉原 千裕	



# 第76回 全国植樹祭 愛媛県準備委員会(第3回) 配席図

日時: 令和5年3月27日(月) 10:30~12:00  
 場所: 県議会議事堂 農林水産・建設委員会室





## 第 76 回全国植樹祭愛媛県準備委員会設置要綱

### (目的)

第 1 条 第 76 回全国植樹祭（以下「植樹祭」という。）の開催準備を円滑に推進するため  
第 76 回全国植樹祭愛媛県準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

### (協議事項)

第 2 条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 植樹祭の基本構想の策定に関すること。
- (2) 開催会場の候補地の選定に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な業務。

### (組織)

第 3 条 準備委員会は、別紙に掲げる者をもって構成する。

- 2 準備委員会に委員長 1 名、副委員長 1 名を置く。

### (委員長及び副委員長)

第 4 条 委員長は、愛媛県副知事をもって充てる。

- 2 副委員長は、委員長が指名する。
- 3 委員長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第 5 条 委員長は、必要に応じて準備委員会を招集し、その会議の議長となる。

- 2 委員は、会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。
- 3 委員長は、協議事項に関して必要があると認められるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

### (事務局)

第 6 条 準備委員会の事務を処理するため、愛媛県農林水産部森林局森林整備課に事務局を置く。

### (継承)

第 7 条 準備委員会は、第 76 回全国植樹祭愛媛県実行委員会(仮称)（以下「実行委員会」という。）が設置されたときは、その業務を実行委員会に引き継ぎ、解散する。

### (その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和 4 年 10 月 14 日から施行する。

この要綱は、令和 4 年 12 月 27 日から施行する。

この要綱は、令和 5 年 3 月 3 日から施行する。

## 第76回全国植樹祭 愛媛県準備委員会 委員

区 分	所属・団体名	役 職	氏 名	備 考
学識経験者	愛媛大学	副学長	杉森 正敏	
	松山大学法学部	准教授	甲斐 朋香	
林業関係団体	(公財)愛媛の森林基金	理事長	末永 洋一	
	愛媛県森林組合連合会	代表理事会長	高山 康人	
	(一社)愛媛県木材協会	会長	菊池 正	
	愛媛県山林種苗農業協同組合	代表理事組合長	成瀬 要三	
各種団体	愛媛県農業協同組合中央会	代表理事会長	西本 満俊	
	愛媛県漁業協同組合	代表理事組合長	平井 義則	
	愛媛県商工会議所連合会	会頭	高橋 祐二	
	愛媛県商工会連合会	会長	村上 友則	
	(一社)愛媛県観光物産協会	専務理事	金子 浩一	
市 町	愛媛県市長会	会長	武智 邦典	
	愛媛県町村会	会長	佐川 秀紀	
県関係	愛媛県	副知事	田中 英樹	委員長
	愛媛県	秘書広報統括監	居村 大作	
	愛媛県	農林水産部長	末永 洋一	
	愛媛県教育委員会	副教育長	仙波 純子	
	愛媛県警察本部	警備部長	松本 亨	

## 第 76 回全国植樹祭開催候補地の選定方法について

## 第 2 回準備委員会 (R5. 1. 23)

## 1 開催候補地の取りまとめ中間報告

## (1) 市町有施設

○県内全市町に対し、10月21日付で開催を希望する市町有施設の有無等を照会

2市町から回答あり。(2施設)

- ・松山市(1施設)：城山公園(堀之内地区)
- ・今治市(1施設)：しまなみアースランド

## (2) 県有施設

○県が所有する施設から下記施設を提案

- ・県有施設：愛媛県総合運動公園

## 2 選定基準に基づき、評価方法を検討

○選定基準に基づき、より詳細に評価するため、「開催候補地選定の評価項目(案)」を設定

※4段階(◎、○、△、×)により評価



## 事務局 (R5. 2. 8~9)

## 1 開催候補地の現地調査

⇒以下のとおり、3施設の現地調査を実施

## ① 城山公園(堀之内地区)

・日 時：令和5年2月9日(木)

## ② しまなみアースランド

・日 時：令和5年2月8日(水)

## ③ 愛媛県総合運動公園

・日 時：令和5年2月9日(木)

## 2 評価項目に基づき各施設を評価



## 第 3 回準備委員会 (R5. 3. 27)

## 1 開催候補地の評価結果報告

○評価項目に基づく開催候補地の評価状況を説明

## 2 開催候補地の選定

①評価状況を基に、開催候補地の選定に向けて協議

②各委員の意見等を踏まえ、最終的に最もふさわしい場所を開催候補地として選定



## 開催候補地選定の評価項目及び評価の方法

## 1 評価項目

No.	項目	評価	(参考) 第1回選定基準との関連性	
《1 基本要件》				
(1) 開催時(令和8年)に確実に使用できること				
①	開催時(令和8年)に確実に使用できること。	日程調整や使用期間の制限がなく、問題なく開催が可能。	◎	1-(1)
		日程調整や使用期間の制限が少なく、開催が可能。	○	
		日程調整や使用期間の制限が多くあり、調整を行う必要がある。	△	
		日程調整や使用期間の制限があり、調整が難しい。	×	
②	開催日や準備期間における一般利用者への影響	一般利用者との棲み分けができるため、利用者への影響がない。	◎	1-(1)
		一般利用者との棲み分けができるため、利用者への影響は少ない。	○	
		一般利用者との棲み分けが難しく、利用者への影響が大きい。	△	
		一般利用者との棲み分けができないため、利用者への影響が非常に大きい。	×	
③	公有地・公有施設	公有地又は公有施設であり、管理者の全面的な協力を得られる。	◎	1-(1)
		公有地又は公有施設であり、管理者の協力を得られる。	○	
		公有地又は公有施設でないが、管理者の協力が得られることが確実である。	△	
		公有地又は公有施設でなく、管理者の協力を得る必要がある。	×	
(2) 既存施設の有効活用・開催経費の縮減				
①	式典会場	用地造成や施設整備等を要しない。(経費は不要)	◎	1-(2) 1-(5)
		一部、用地造成や施設整備等を要する。(ほぼ経費は不要)	○	
		用地造成や施設整備等を要する。(一定の経費が必要)	△	
		全面的な用地造成や施設整備等を要する。(多額の経費が必要)	×	
②	おもてなし広場	用地造成や施設整備等を要しない。(経費は不要)	◎	1-(2) 1-(5)
		一部、用地造成や施設整備等を要する。(ほぼ経費は不要)	○	
		用地造成や施設整備等を要する。(一定の経費が必要)	△	
		全面的な用地造成や施設整備等を要する。(多額の経費が必要)	×	
(3) 式典運営が可能な会場施設				
①	式典会場	概ね5,000人以上の開催規模に対応でき、運営上支障がない。	◎	1-(3)
		概ね5,000人以上の開催規模に対応できるが、席場や機材等の配備に制約がある。	○	
		席場や機材等を配備に制約があり、開催規模を縮小する可能性がある。	△	
		席場や機材等を配備に制約があり、開催規模を縮小せざるを得ない。	×	
②	おもてなし広場	開催規模に対応できる物産提供スペースや休憩所等を設置でき、運営上、支障がない。	◎	1-(3)
		物産提供スペースや休憩所等の設置に制約があるが、運営上、大きな支障はない。	○	
		物産提供スペースや休憩所等の設置に制約があり、運営上、支障がある。	△	
		物産提供スペースや休憩所等の設置に制約があり、運営上、大きな支障がある。	×	
③	植樹会場	施設内に植樹が可能で、周辺環境にも影響がなく、森林としての管理が可能。	◎	1-(3)
		施設内に植樹が可能だが、周辺環境に影響がある。	○	
		施設内に植樹が可能だが、周辺環境に影響が大きく、森林としての管理が難しい。	△	
		施設内に植樹ができない。	×	



No.	項目	評価	(参考) 第1回選定基準との関連性	
(4) 会場への良好なアクセス				
①	宿泊地から会場へのアクセス状況 (移動手段・移動時間)	会場から宿泊地まで30分以内に到着できる。	◎	1-(4)
		会場から宿泊地まで1時間以内に到着できる。	○	
		会場から宿泊地まで1時間30分以内に到着できる。	△	
		会場から宿泊地まで1時間30分以上かかる。	×	
②	最寄ICから会場までのアクセス状況 (車での移動時間)	30分以内に到着できる。	◎	1-(4)
		1時間以内に到着できる。	○	
		1時間30分以内に到着できる。	△	
		1時間30分以上かかる。	×	
③	最寄の主要駅から会場までのアクセス状況 (移動手段・移動時間)	大型バスで30分以内に到着できる。	◎	1-(4)
		大型バスで1時間以内に到着できる。	○	
		大型バスで1時間30分以内に到着できる。	△	
		大型バスで1時間30分以上かかる。	×	
④	大型バス通行の可否	大型バスの通行上支障となる区間がない。	◎	1-(4)
		大型バスの通行上支障となる区間が一部あり、迂回する必要がある。	○	
		大型バスの通行上支障となる区間が多くあり、迂回する必要がある。	△	
		大型バスの通行上支障となる区間が多くあり、迂回が困難。	×	
⑤	災害時等に備えた迂回路等の有無	迂回路が3カ所以上ある。	◎	1-(4)
		迂回路が2カ所ある。	○	
		迂回路が1カ所ある。	△	
		迂回路はない。	×	
(5) 荒天時の会場確保				
①	荒天会場の確保	近隣に1,500人以上収容できる荒天会場を確保できる。	◎	1-(6)
		近隣に荒天会場を確保できるが、収容規模に制約がある。	○	
		荒天会場を確保できるが、収容規模に制約がある。	△	
		荒天会場の確保が難しい。	×	
(6) 安全・安心な式典開催				
①	式典会場及び会場周辺の警備体制	会場エリアとの分離が可能で、会場内及び会場周辺に警備上の支障となる要因がない。	◎	委員要望
		会場エリアとの分離が可能で、会場内及び会場周辺に警備上の支障となる要因が少ない。	○	
		会場エリアとの分離が難しく、会場内及び会場周辺に警備上の支障となる要因がある。	△	
		会場エリアとの分離が難しく、会場内及び会場周辺に警備上の支障となる要因が多くある。	×	
②	会場までのアクセス道路の警備体制	アクセス道路(歩道を含む)の整備状況が良好で、交通規制による混雑等の影響がない。	◎	委員要望
		アクセス道路(歩道を含む)の整備状況が比較的良好で、交通規制による混雑等の影響が少ない。	○	
		アクセス道路(歩道を含む)の整備状況が悪く、交通規制による混雑等の影響がある。	△	
		アクセス道路(歩道を含む)の整備状況が悪く、交通規制による混雑等の影響が大きい。	×	
③	より多くの参加者への配慮	ユニバーサルデザインに配慮した施設になっており、運営上、問題ない。	◎	委員要望
		ユニバーサルデザインに配慮した施設になっているが、一部、改良が必要。	○	
		ユニバーサルデザインに配慮した施設になっているが、施設改良が必要。	△	
		ユニバーサルデザインに配慮した施設になっておらず、大幅な施設改修が必要。	×	



No.	項目	評価	(参考) 第1回選定基準との関連性	
<b>≪2 その他の要件≫</b>				
<b>(1) 会場までのアクセス道路の状態</b>				
①	会場までのアクセス道路の状態	アクセス道路の整備状況が良好で、交通混雑等の影響がない。	◎	1-(4) 2-(1)
		アクセス道路の整備状況が概ね良好で、交通混雑等の影響が少ない。	○	
		アクセス道路の整備状況が悪い区間があり、交通混雑等の影響が懸念される。	△	
		アクセス道路の整備状況が悪く、交通混雑等の影響が懸念される。	×	
②	宿泊地から式典会場までの道路における歩道の整備状況	十分な広さのある歩道が整備されている。	◎	2-(1)
		十分な広さのある歩道が概ね整備されている。	○	
		歩道は整備されているが狭い	△	
		歩道が整備されていない。	×	
<b>(2) 大型バス乗降所及び駐車場の配置</b>				
①	大型バス乗降所の配置	施設内に大型バス乗降所が配置されている	◎	2-(2)
		近隣に大型バス乗降所が配置されており、会場までの移動も容易。	○	
		近隣に大型バス乗降所が配置されているが、会場までの移動に時間を要する。	△	
		施設内又は近隣に大型バス乗降所が配置できない。	×	
②	大型バス駐車場(200台程度)、式典運営等関係車両の駐車場(50台以上)を配置できること。	施設内に問題なく駐車場が確保できる。	◎	2-(2)
		施設内又は近隣に駐車場が確保できる。	○	
		近隣に駐車場が確保できるが、会場までの移動に時間を要する。	△	
		駐車場の確保が難しい。	×	
<b>(3) 会場所在市町からの協力体制</b>				
①	会場所在市町(周辺地域を含む)の協力体制	市町や周辺地域から協力を得られることが確実である。	◎	2-(3)
		市町や周辺地域から協力を得ることが容易である。	○	
		市町や周辺地域に対し、協力を要請する必要がある。	△	
		市町や周辺地域からの協力が得られにくい。	×	
<b>(4) 式典会場周辺の環境・景観</b>				
①	式典会場周辺における住宅や高層建築物の有無	全くない	◎	2-(4)
		ほとんどない。	○	
		多少ある。	△	
		多くある。	×	
②	式典会場周辺の景観	会場の周辺が樹木に囲まれており、周辺の景観が良好である。	◎	2-(4)
		会場の周辺が一部樹木に囲まれており、周辺の景観がやや良好である。	○	
		会場の周辺が樹木に囲まれていないが、周辺の景観はやや良好である。	△	
		会場の周辺が樹木に囲まれておらず、周辺の景観は良好でない。	△	

## 2 評価の方法

各評価ごとに点数を付し、点数を集計して最も高い会場を開催候補地として協議する。

評 価
◎
○
△
×



## 評価項目に基づく開催候補地の評価状況(案)

評価項目(24項目)	開催候補地 配分	①城山公園(松山市)		②しまなみアースランド(今治市)		③愛媛県総合運動公園(松山市)				
		松山市所有		今治市所有		愛媛県所有				
≪1 基本要件≫										
(1) 開催時(令和8年)に確実に使用できること										
① 開催時(令和8年)に確実に使用できること。	× 2	公有地であるが、史跡であり、文化庁との調整が必要。	○	4	確実に使用できる。	◎	6	確実に使用できる。	◎	6
② 開催日や準備期間における一般利用者への影響	× 2	公園利用者や通行人が多く、敷地内にも公共施設等が複数あることから、影響が大きい。	△	2	公園利用者は多いが、利用者との棲み分けにより、影響は少ない。	○	4	公園利用者は多いが、利用者との棲み分けにより、影響は少ない。	○	4
③ 公有地・公有施設	× 2	公有地であるが、史跡であり、文化庁との調整が必要。	○	4	今治市有施設	◎	6	県有施設	◎	6
(2) 既存施設の有効活用・開催経費の縮減										
① 式典会場	× 2	芝生の現状復旧等により、一部経費を要する。	○	4	参加者の座席確保のための斜面の整備など、一部、施設整備等を要する。	○	4	トラックレーンや芝生の現状復旧など、一部経費を要する。	○	4
② おもてなし広場	× 2	施設修繕等により、一部経費を要する。	○	4	面積が狭いため、スペース確保のための整備等が必要。	△	2	芝生の現状復旧など、一部経費を要する。	○	4
(3) 式典運営が可能な会場施設										
① 式典会場	× 2	やすらぎ広場(3.25ha) 5,000人以上の開催規模に対応可能。	◎	6	集いのゾーン(0.5ha) 5,000人以上に対応可能であるが、動線確保に課題がある。	○	4	補助競技場(1.93ha) 5,000人以上の開催規模に対応可能。	◎	6
② おもてなし広場	× 2	ふれあい広場(3.32ha)	◎	6	イベント広場(0.14ha) 物産提供スペース等の設置に制約があり、運営上、支障がある。	△	2	多目的広場(1.23ha)	◎	6
③ 植樹会場	× 2	さくら広場(0.84ha) 文化庁との調整が必要。また、樹種等の制限もあり、森林としての管理が難しい。	△	2	調整池と隣接する公園内敷地内の法面(約1ha)が想定されている。	○	4	竹林跡地(0.5ha) 竹林を整備し、植栽後、森林として管理が可能。	◎	6
(4) 会場への良好なアクセス										
① 宿泊地から会場へのアクセス状況(移動手段・移動時間)	× 2	松山市内中心部や道後地区から30分以内に到着できる。	◎	6	今治市外(松山市、新居浜市等)からの移動を想定した場合、時間を要する。	△	2	松山市内中心部や道後地区から1時間以内に到着できる。	○	4
② 最寄ICから会場までのアクセス状況(車での移動時間)	× 2	松山ICから約30分	◎	6	今治ICから約10分	◎	6	松山ICから約15分	◎	6
③ 最寄の主要駅から会場までのアクセス状況(移動手段・移動時間)	× 2	路面電車:約7分	◎	6	バス:約10分	◎	6	バス:約50分	○	4
④ 大型バス通行の可否	× 2	大型バスの通行上支障となる区間がない。	◎	6	大型バスの通行上支障となる区間がない。	◎	6	大型バスの通行上支障となる区間がない。	◎	6
⑤ 災害時等に備えた迂回路等の有無	× 2	迂回路が3箇所以上ある。	◎	6	迂回路が3箇所以上ある。	◎	6	東側に1箇所、西側に1箇所ある。	○	4
(5) 荒天時の会場確保										
① 荒天会場の確保	× 2	松山市総合コミュニティセンター(最大収容人数:約3,000人)	◎	6	今治市営中央体育館(最大収容人数:2,011人)	◎	6	愛媛県立武道館(最大収容人数:3,300人)	◎	6
(6) 安全・安心な式典開催										
① 式典会場及び会場周辺の警備体制	× 2	周辺道路の通行量が多く、高層ビルなど、支障となる要因がある。	△	2	動線確保に問題がある。	△	2	動線の確保が可能。	○	4
② 会場までのアクセス道路の警備体制	× 2	アクセス道路の整備状況は比較的良好であるが、市内中心部につき、混雑等の影響が多少想定される。	○	4	アクセス道路の整備状況は比較的良好であるが、市内中心部につき、混雑等の影響が多少想定される。	○	4	アクセス道路の整備状況は比較的良好であるが、市内中心部は、混雑等の影響が多少想定される。	○	4
③ より多くの参加者への配慮(ユニバーサルデザイン)	× 2	段差や高低差がほとんどない。	○	4	乗降場所から会場まで距離・高低差がある。	△	2	一段段差や、植樹会場等までに距離・高低差がある。	△	2
≪2 その他の要件≫										
(1) 会場までのアクセス道路の状態										
① 会場までのアクセス道路の状態	× 1	アクセス道路の整備状況は比較的良好であるが、市内中心部につき、混雑等の影響が多少想定される。	○	2	道路状況は概ね良好で、交通混雑等の影響が少ない。	○	2	整備の状況は良好。松山市郊外に位置しており、交通混雑等の影響は比較的少ない。	○	2
② 宿泊地から式典会場までの道路における歩道の整備状況	× 1	市内中心部にあり、歩道の整備状況は良好。	◎	3	今治市内は概ね整備されているが、市外(松山市、新居浜市等)からの道路には歩道が整備されていない箇所がある。	△	1	幹線道路が整備されており、歩道も概ね整備されている。	○	2
(2) 大型バス乗降所及び駐車場の配置										
① 大型バス乗降所の配置	× 1	施設内に大型バス乗降所が設置可能で、会場までの移動も容易。	○	2	施設内において大型バスの乗降は困難で、近隣に配置する必要がある。	△	1	施設内に大型バス乗降所が整備されている。	◎	3
② 大型バス駐車場(200台程度)、式典運営等関係車両の駐車場(50台以上)を配置できること。	× 1	敷地内に配置は困難。	△	1	敷地内に配置は困難。	△	1	施設内に確保できる。	◎	3
(3) 会場所在市町からの協力体制										
① 会場所在市町(周辺地域を含む)の協力体制	× 1	近隣住民・企業等に協力を要請する必要がある。	△	1	周辺地域の協力が得られやすい。	○	2	周辺地域の協力が得られやすい。	○	2
(4) 式典会場周辺の環境・景観										
① 式典会場周辺における住宅や高層建築物の有無	× 1	近隣に住宅・民間施設等がある。	△	1	近隣に高層建築物は無いが、住宅街や民間施設がある。	△	1	ほとんどない。	○	2
② 式典会場周辺の景観	× 1	会場の周辺が一部樹木に囲まれており、周辺の景観がやや良好である。	○	2	会場の周辺が樹木に囲まれており、周辺の景観が良好である。	◎	3	会場の周辺が一部樹木に囲まれており、周辺の景観がやや良好である。	○	2
合計(123点満点) ◎:6点、3点 ○:4点、2点 △:2点、1点	◎	9	51	8	45	10	54			
	○	9	30	7	24	13	42			
	△	6	9	9	14	1	2			
	×	0	0	0	0	0	0			
	計		90点		83点		98点			
総評 (A):面積規模 (B):利用者や周辺住民への影響 (C):公園内の環境 (D):アクセス状況 (E):駐車場 (F):宿泊施設 ●:その他特筆すべき項目		利点	(A)面積が広く、5,000人以上の開催規模にも対応可能。 (C)芝生が整備されており、公園内の環境も良好。 (D)宿泊地や主要公共交通機関へのアクセスが良好。 (F)市内の宿泊施設が充実。	(B)周辺一帯が公園となっており、周辺住民への影響が少ない。 (C)周辺の自然環境や眺望が良好。	(A)面積が広く、5,000人以上の開催規模にも対応可能。 (B)周辺一帯が県管理のため、周辺住民への影響が少ない。 (C)周囲に森林があり、環境が概ね良好。 (E)大規模な駐車場が施設内にある。 (F)市内の宿泊施設が充実。					
		課題	(B)市内中心部に近く、アクセスが良好である反面、周辺住民や公園利用者への影響が出ることが予想される。 (E)敷地内に駐車場を確保できないため、近隣駐車場からの移動に時間を要する。 ●文化庁と調整を要する。	(A)おもてなし広場が狭い。 (D)(F)市外宿泊施設を利用する場合はアクセスが悪い。 (E)施設内に大型バスが駐車できない。	(D)市内中心部から離れており、移動に若干時間を要する。					



㊤城山公園(堀之内地区)



ふれあい広場

おもてなし広場  
3.32ha

やすらぎ広場

式典会場 3.25ha

管理広場

駐車場 100台

松山市民会館

NHK松山放送局

愛媛県美術館

さくら広場

植樹会場 0.84ha

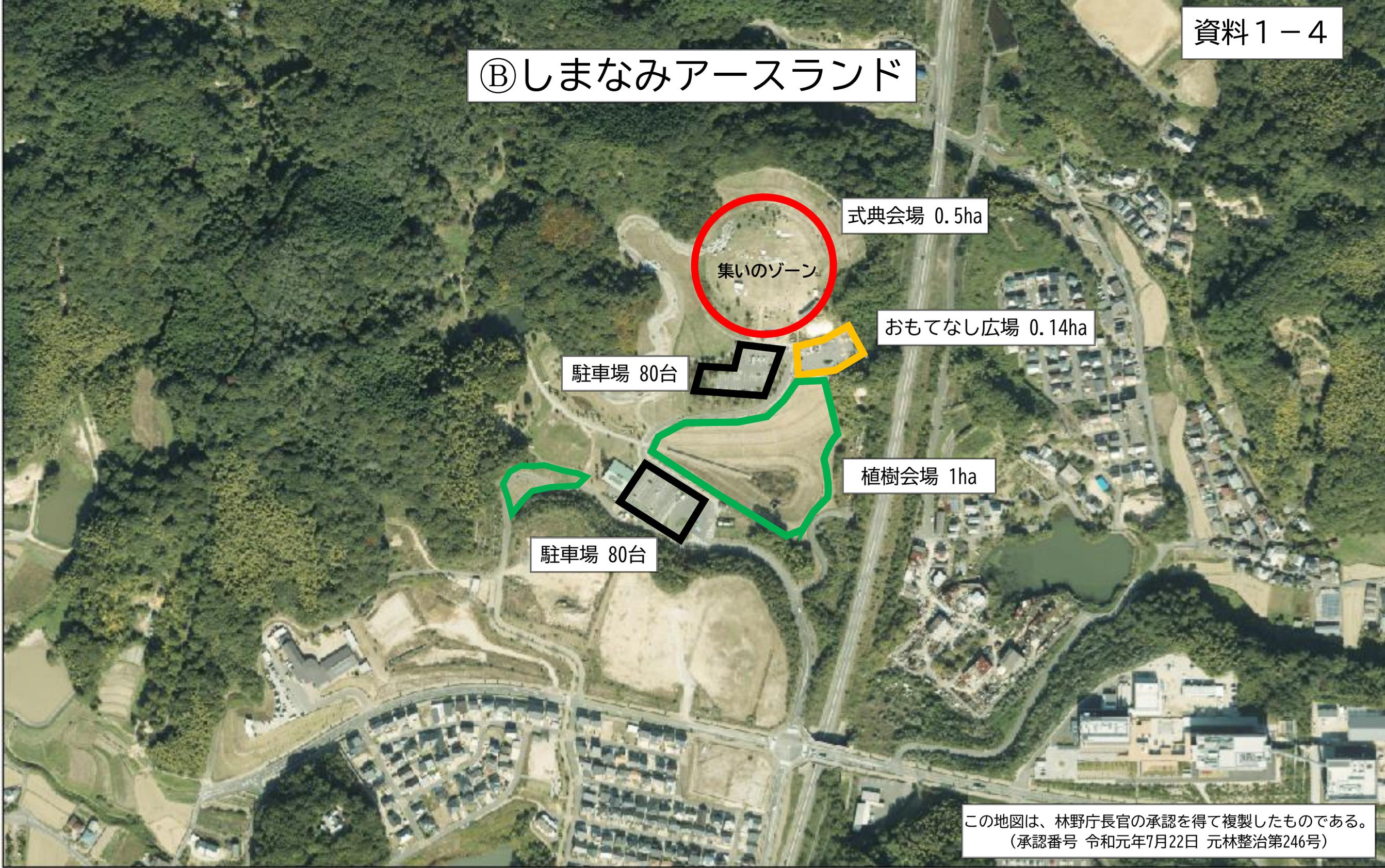
二之丸史跡庭園

愛媛県庁

この地図は、林野庁長官の承認を得て複製したものである。  
(承認番号 令和元年7月22日 元林整治第246号)



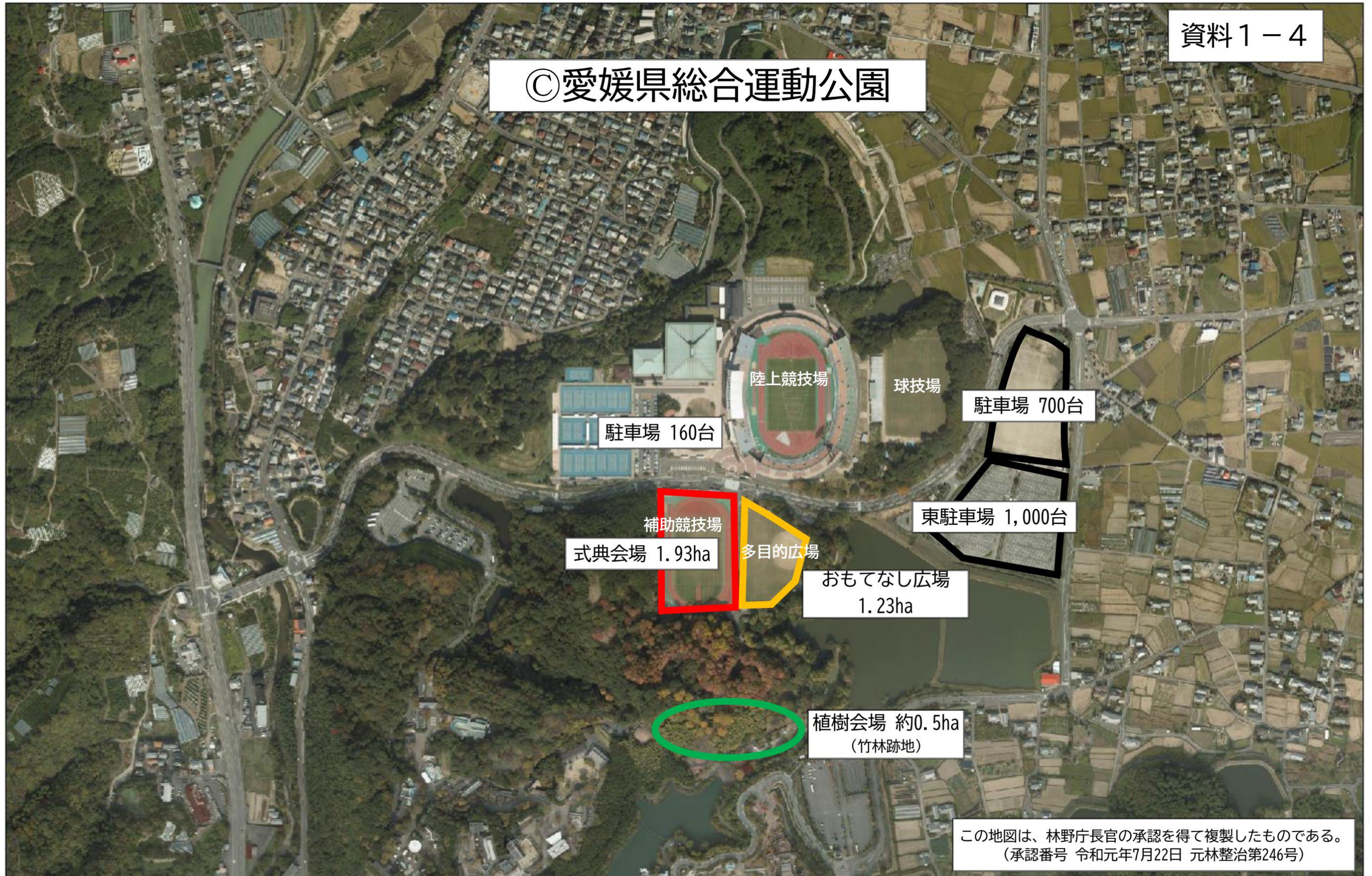
②しまなみアースランド



この地図は、林野庁長官の承認を得て複製したものである。  
(承認番号 令和元年7月22日 元林整治第246号)



©愛媛県総合運動公園



駐車場 160台

陸上競技場

球技場

駐車場 700台

補助競技場

式典会場 1.93ha

多目的広場

東駐車場 1,000台

おもてなし広場  
1.23ha



植樹会場 約0.5ha  
(竹林跡地)

この地図は、林野庁長官の承認を得て複製したものである。  
(承認番号 令和元年7月22日 元林整治第246号)



# 第 76 回全国植樹祭

## 基本構想(案)



令和 5 年用 愛媛県緑化キャンペーンコンクール  
[ポスターの部] 金賞 平田 零那さん(宇和島市立城北中学校 2 年)  
[キャンペーンテーマの部] 特選 中川 幸 さん(八幡浜市立双岩小学校 5 年)

令和 5 年 3 月

第 76 回全国植樹祭愛媛県準備委員会

# 目次

## 第1章 はじめに

- 1 基本構想策定の趣旨 . . . . . 1
- 2 全国植樹祭とは . . . . . 1
- 3 愛媛県における全国植樹祭の開催状況 . . . . . 2

## 第2章 開催方針

- 1 開催理念 . . . . . 4
- 2 大会テーマ . . . . . 5
- 3 シンボルマーク . . . . . 5
- 4 大会ポスター原画 . . . . . 5
- 5 開催会場 . . . . . 6
- 6 開催規模 . . . . . 6
- 7 開催時期 . . . . . 6
- 8 企業協賛等 . . . . . 6

## 第3章 式典行事

- 1 基本的な考え方 . . . . . 7
- 2 式典演出 . . . . . 7
- 3 式典運営 . . . . . 7

## 第4章 植樹行事

- 1 基本的な考え方 . . . . . 8
- 2 お手植え・お手播き . . . . . 8
- 3 記念植樹 . . . . . 8

## 第5章 会場整備等

- 1 基本的な考え方 . . . . . 9
- 2 会場整備 . . . . . 9
- 3 交通・宿泊等 . . . . . 10

## 第6章 記念事業等

- 1 基本的な考え方 . . . . . 11
- 2 記念事業 . . . . . 11
- 3 関連事業 . . . . . 11
- 4 広報活動 . . . . . 11

## 第7章 運営方針等

- 1 基本的な考え方 . . . . . 12
- 2 実施組織 . . . . . 12
- 3 開催準備スケジュール . . . . . 12

# 第1章 はじめに

## 1 基本構想策定の趣旨

愛媛県は、霊峰石鎚山を頂点とする四国山地と多島美を誇る瀬戸内海、リアス式海岸を擁する宇和海など、美しく豊かな自然と穏やかな気候に恵まれ、その林業に適した環境は、良質な木材を育んできました。

また、戦後の荒廃した国土の緑化と復興資材を供給するため、先人達が積極的に植林に取り組んできた結果、森林が県土の7割を占め、その6割がスギやヒノキなどの人工林となっており、豊富な森林資源を背景として、県内の林業や木材産業は大きく発展し、全国有数の林業・林産県へと成長しました。

現在、スギやヒノキなどの人工林資源は充実し、これら豊富な森林資源を健全な姿で次世代に引き継ぐため、愛媛県では、県民参加の森づくりを推進する「愛媛県森林環境税」の創設や、森林資源の循環利用と関連産業の競争力強化を目指す「林業躍進プロジェクト」を立ち上げるなど、様々な施策を展開しているところです。

こうした中、令和8年(2026年)に、第76回全国植樹祭が愛媛県で開催されることが内定しました。本県での開催は、昭和41年(1966年)以来、60年ぶり2回目となり、全国植樹祭を契機として、森林の整備や木材利用に対する県民の理解が一層深まり、SDGsの達成にもつながると期待しています。

この基本構想は、第76回全国植樹祭の開催が、本県の魅力を全国に発信する絶好の機会となり、愛媛県ならではの特色ある有意義な大会となるよう、開催理念や開催内容などの基本的事項を定めるものです。

## 2 全国植樹祭とは

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために、公益社団法人国土緑化推進機構と都道府県との共催により行う国土緑化運動の中心的行事です。

昭和25年(1950年)に「第1回植樹行事並びに国土緑化大会(第21回大会からは「全国植樹祭」が正式名称)」として山梨県甲府市で開催されて以来、各都道府県において毎年春季に開催されています。

これまでの大会では、天皇皇后両陛下の御臨席を賜るとともに、県内外から多くの参加者を迎え、式典行事や記念植樹が行われています。

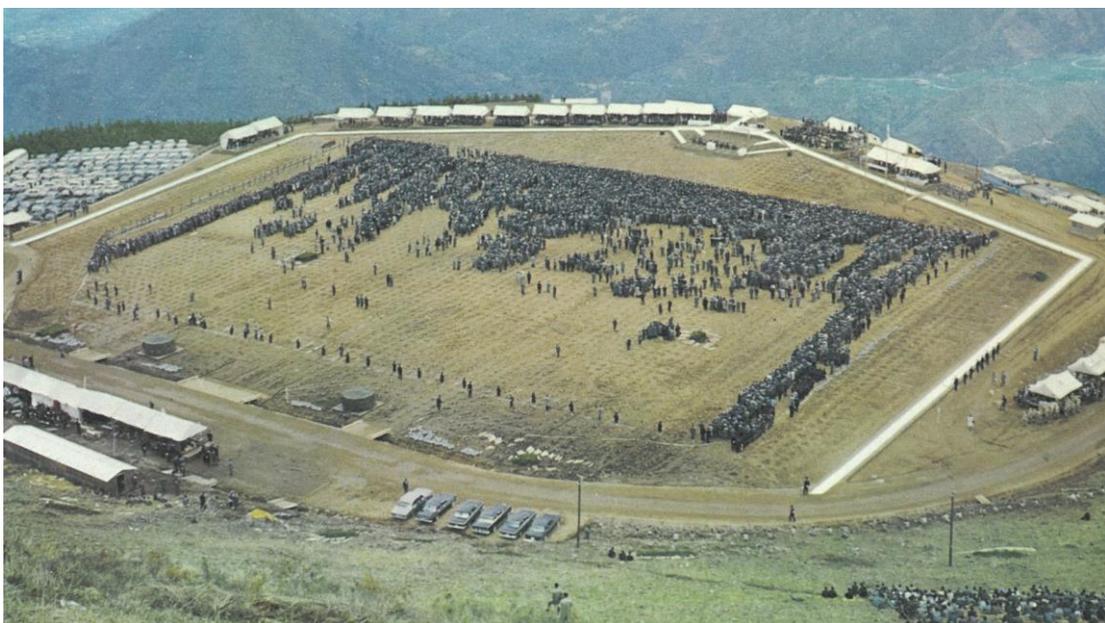
### 3 愛媛県における全国植樹祭の開催状況

昭和41年(1966年)4月17日、昭和天皇・香淳皇后両陛下の御臨席を賜り、温泉郡久谷村(現 松山市久谷町)の久谷ふれあい林において、「**精英樹**※による拡大造林」を大会テーマに第17回全国植樹祭が開催されました。

この大会では、両陛下はスギをお手植えになるとともに、県内外から1万3千人の参加者により10ヘクタールの広大な原野に約3万本のスギ・ヒノキが植樹されました。

また、お手播き行事は、旧県立果樹試験場(松山市東野)を会場に、天皇陛下がスギとクロマツを、皇后陛下がヒノキとアカマツをお手播きになられました。

※精英樹：森林の中で、成長や材質などが特に優れている樹木



■式典・植樹会場全景  
温泉郡久谷村(現 松山市久谷町)の大会会場



■天皇・皇后両陛下によるお手植え  
天皇陛下ご提案の「森」の字型にスギ3本をお手植えされる両陛下



■一般参加者による植樹



■天皇・皇后両陛下によるお手播き(会場：旧県立果樹試験場(現 愛媛県研修所))  
スギ・ヒノキ・クロマツ・アカマツの種子をお手播きになる両陛下

## 第2章 開催方針

### 1 開催理念

#### (1)背景

四国の北西部に位置する愛媛県は、西日本最高峰の石鎚山を頂点とする四国山地を抱え、全般に急峻な地形を呈しています。

主要水系は、瀬戸内海に流れる重信川、肱川のほか高知県を経て太平洋に流れる仁淀川、四万十川の4河川があり、急峻な地形を流れる河川や、その水源を保全する上で、森林はなくてはならない存在になっています。また、森林から流れ出る清らかな水は、農地を潤し、漁業資源の宝庫でもある瀬戸内海や宇和海を育んできました。

本県の森林は、戦後復興期の造林に始まり、昭和30年代の豊富な農山村の労働力などにも支えられ、現在では、スギ・ヒノキをはじめとする豊かな森林が県全域に広がっています。特に、全国に先駆けて育林技術体系を作成し、優良材生産を掲げる「久万林業」や、ヒノキの中でも特に美しさと強さを秘め、素性の良さから最高級建具にも使われる「宇和ヒノキ」など、全国に名を馳せる優れた産地が地域経済を牽引し、森林を支える林業は農山村発展の礎にもなってきました。

県内の森林資源をみると、本県で全国植樹祭が開催された昭和41年当時、51年生以上の森林面積はわずか2%であったものが、現在では73%にまで拡大しており、「伐って、使って、植えて、育てる」という資源の循環利用を本格的に推進していく時代になりました。また、質・量ともに優れた森林資源を背景として県内の木材産業も早くから発展し、品質の確かな愛媛ブランド材「媛すぎ・媛ひのき」の生産や、新たな木質建材として期待されているCLT(直交集成板)の本格生産も始まるなど、全国屈指の林産県へと成長を遂げ、私たちの生活になくてはならない木材製品を国内外に供給しています。

一方で、地球温暖化に伴う深刻な気候変動は全国各地で甚大な自然災害をもたらしており、本県でも平成30年7月豪雨災害の爪痕が深く残る中、県民の安心・安全な暮らしを支えるための災害に強い森づくりが求められています。また、SDGsや2050年カー



西日本最高峰の石鎚山天狗岳



優良材生産を掲げる「久万林業」



全国最大規模のCLT工場

ボンニュートラルの実現など、森林が有する国土保全や水源かん養、生物多様性の保全や地球温暖化の防止といった多面的機能の発揮による経済的・社会的効果は、多方面から大きな期待が寄せられています。

このような状況を踏まえ、私たちの生活を支える豊かな森林を、一人一人が意識し、守り育てながら健全な姿で次の世代へ引継いでいくため、次の開催理念の下、「第76回全国植樹祭」を開催します。

## (2)開催理念

- ① 国民の森林・林業に対する理解を深め、森林の整備や森林資源の循環利用を一層推進していく契機とし、持続可能な社会の実現につなげていきます。
- ② 霊峰石鎚山を頂点とする四国山地の豊かな森林を、健全な姿で次の世代にしっかりと引き継げるよう、県民参加による森づくりを推進します。
- ③ 森林が育む愛媛の自然や文化、産業を県内外に発信し、全国の方々との「絆」を深める「愛顔(えがお)」あふれる大会とします。

## 2 大会テーマ

第76回全国植樹祭の開催理念をあらわし、開催機運を高めるための「大会テーマ」を公募により選定します。

## 3 シンボルマーク

第76回全国植樹祭の開催機運を高めるため、知名度の高い本県のイメージアップキャラクター「みきゃん」「こみきゃん」「ダークみきゃん」等の活用も含め、「シンボルマーク」を作成します。



## 4 大会ポスター原画

第76回全国植樹祭の開催機運を高めるため、「ポスター原画」を県内の小中高校生等から募集して選定します。

## 5 開催会場

---

### (1) 式典会場

式典会場では、式典行事、天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播き行事を実施します。また、各種の展示PR等を行う「おもてなし広場」を隣接地に設置し、参加者を歓迎します。

### 【開催候補地】

※開催候補地を記載

### (2) 植樹会場

県内外の参加者が記念植樹を行う植樹会場として、**長期間、適切に森林として管理できる場所を基本とし**、式典会場内や近隣地をはじめ、県内各地への設置を検討します。

※植樹会場は、「基本計画」を策定する中で検討します。

### (3) サテライト会場、PR会場等

より多くの県民の皆様と開催理念を共有し、全国植樹祭の開催効果を高めるため、サテライト会場やPR会場等を県内に設置することを検討します。

※サテライト会場やPR会場等の設置は、「基本計画」を策定する中で検討します。

### (4) 荒天会場

暴風雨等のため、屋外での式典行事の実施が困難な際には、荒天会場(屋内施設)において式典行事を実施します。

※荒天会場は、「基本計画」を策定する中で検討します。

## 6 開催規模

---

第76回全国植樹祭は、県内外から参加する招待者、協力者・スタッフ等を含め、**5,000人程度**の規模で開催します。ただし、荒天時は規模を縮小します。

## 7 開催時期

---

第76回全国植樹祭は、令和8年(2026年)春季に開催します。

## 8 企業協賛等

---

第76回全国植樹祭の趣旨に賛同いただける企業等から協賛を仰ぎ、大会内容の充実に努めるとともに、開催機運を高めます。

## 第3章 式典行事

### 1 基本的な考え方

式典行事は、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) 参加者が開催理念を共有するとともに、心に残る内容の植樹祭とします。
- (2) 式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- (3) 県内外から、若い世代、高齢者、障がいのある人等、できる限り多くの皆様や大会に賛同いただいた企業・団体等が参加できるよう配慮します。

### 2 式典演出

式典の構成は、「プロローグ」「式典」「エピローグ」の3部構成とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) プロローグ
  - ・参加者を歓迎する気持ちを表現する内容とします。
  - ・愛媛県の豊かな自然や文化・歴史、森林・林業・木材産業の紹介等を行います。
- (2) 式典
  - ・天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行います。
  - ・開催理念や大会テーマをわかりやすく表現するものとします。
- (3) エピローグ
  - ・参加者を歓送し、今後につながるメッセージを全国に発信する内容とします。

### 3 式典運営

式典運営は、次の事項を基本とし、愛媛県らしさを感じていただける運営を行います。

- (1) 式典の運営は、参加者の安全性や快適性に十分配慮し、緑の少年団やボランティア等の協力を得ながら行います。
  - (2) 司会者、アシスタント、式典音楽隊の出演者等については、地元団体をはじめ県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。
  - (3) 危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成し、研修を行います。
- ※危機管理については、「基本計画」を策定する中で検討します。

## 第4章 植樹行事

### 1 基本的な考え方

植樹行事は、次の事項を基本として実施し、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) 将来目指すべき森林の姿をイメージした上で、本県の気候風土や地域の特性に適した樹種を選定します。
- (2) 植樹用の苗木は、県内で採取した種子等により育成したものをを使用することを基本とし検討します。
- (3) 県民の皆様との協働による森づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、できるだけ多くの皆様に参加していただけるよう配慮します。

### 2 お手植え・お手播き

- (1) 天皇皇后両陛下に、お手植え・お手播きを賜ります。その樹種については、本県の気候風土や地域の特性に適した樹種で、県民の皆様に関心のあるものを選定します。
- (2) お手植えされた記念樹は、第76回全国植樹祭の開催を記念し、県土を育む豊かな森づくりのシンボルとして大切に管理・育成していきます。
- (3) お手播きされた種子から養成した苗木は、愛媛県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配付します。



■両陛下お手植え・お手播き（第72回全国植樹祭【滋賀県】） 写真：滋賀県提供

### 3 記念植樹

県内外からの参加者が、1人1本以上の記念植樹を行います。

記念植樹の実施方法、森林の姿や森づくりの手法、樹種の選定等の詳細については、「基本計画」を策定する中で検討します。

## 第5章 会場整備等

### 1 基本的な考え方

会場整備等については、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) できる限り自然環境に負荷を与えないよう配慮するとともに、既存施設の活用など経費削減を図ることを基本とします。
- (2) 設置する構造物等には、県産木材を積極的に使用します。
- (3) 全ての参加者が安全かつ円滑に参加できるようユニバーサルデザインに配慮します。

### 2 会場整備

#### (1) 式典会場

- ・ 会場レイアウトや構造物等については、安全性や機能性を考慮し、全ての参加者が安心して快適に参加できるよう配慮します。

#### (2) 植樹会場

- ・ 現況の植生の保全に配慮し、将来の森林をイメージしながら植樹会場を整備します。

#### (3) 駐車場、おもてなし広場

- ・ 駐車場は、会場内又は会場の近隣に確保します。
- ・ 式典会場と隣接して「おもてなし広場」を設置し、参加者が安心して快適に過ごせるよう、総合案内所、湯茶接待所及び救護所を配置します。
- ・ 「おもてなし広場」は、愛媛の森づくり活動や観光・県産品等を参加者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内、地場産物等を取りそろえた物産提供ブース等を関係団体の協力により設置・運営します。

#### (4) 荒天会場

- ・ 暴風雨等の荒天により、式典会場での行事实施が困難であると判断した場合は、屋内施設を使用し、荒天プログラムに変更して実施します。



■県産材を活用したお野立所  
(第72回全国植樹祭 [滋賀県]) 写真:滋賀県提供

### 3 交通・宿泊等

---

#### (1) 招待者の交通・宿泊

- ・ 式典前日、宿泊参加者(主に県外招待者)は、第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会(仮称)(以下「実行委員会」という。)が指定する県内の施設に宿泊することを原則とします。
- ・ 式典当日は、宿泊参加者は宿泊施設から、県内招待者等の当日参加者は県内各地に指定する集合地から、原則として実行委員会が手配するバス等により式典会場等へ移動することとします。
- ・ 宿泊施設の収容人数、宿泊料金、道路交通情報、送迎体制、式典終了後の視察ルート等を総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整えます。
- ・ 参加者等の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び交通規制等について綿密な検討を行うとともに、添乗員の配置・案内等により快適な輸送体制を整えます。

#### (2) その他

- ・ 各会場周辺及びアクセス道路沿線の安全を確保し、万全な警備体制を構築します。
- ・ 関係市町や県民の皆様と協力しながら、会場へのアクセス道路沿線の美化に努め、参加者を歓迎します。
- ・ 式典終了後、県外参加者の皆様に、本県の森林・林業・木材産業や、自然、文化、歴史に対する理解を深めていただけるような視察ルートを設定し、観光の振興を図ります。

## 第6章 記念事業等

### 1 基本的な考え方

---

第76回全国植樹祭の開催理念を広めるとともに、森づくりや木材利用の必要性について、国民の皆様に広く啓発するため、記念事業等を実施します。

なお、事業等の具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

### 2 記念事業

---

全国植樹祭の目的を達成するため、実行委員会等が実施します。

- (1) 開催前年のプレ植樹祭や緑化イベント等
- (2) 記録誌・記録映像の作成、記念切手の発行等

### 3 関連事業

---

全国植樹祭の併催行事として「全国林業後継者大会※」や、全国植樹祭の関連事業としてふさわしい行事等を実施します。

※「全国林業後継者大会」：全国の林業後継者が一堂に会し、森林を育む担い手として果たす役割等について意見を交わすことを目的として実施されています。（昭和45年から全国植樹祭の併催行事として開催）

○主催：全国林業研究グループ連絡協議会、開催県林業研究グループ連絡協議会、開催県等

○後援：林野庁、一般社団法人全国林業改良普及協会等

### 4 広報活動

---

全国植樹祭の開催理念や事業の展開について、広く普及・浸透を図るために、実行委員会等が実施します。

- (1) 大会テーマ、大会ポスター原画、シンボルマークの活用
- (2) 新聞、ラジオ、テレビ等の多様な媒体を活用
- (3) 第76回全国植樹祭専用ホームページの開設、SNSの活用等
- (4) 広報誌の発行等

## 第7章 運営方針等

### 1 基本的な考え方

全国からの参加者を愛媛県らしい「おもてなしの心」でお迎えし、開催の意義や理念を広く発信する場とします。

また、全国植樹祭の運営に当たっては、市町、関係団体、NPO法人、ボランティア団体等との協力、連携を図りながら進めます。

なお、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

### 2 実施組織

第76回全国植樹祭の開催に向けて、次の組織を設置します。

- (1) 第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会(仮称)(令和5年度設置予定)

【構成】会長：知事

委員：県内主要機関・団体の代表者等

【目的】基本計画、実施計画の策定等の総合的な企画・準備

- (2) 第76回全国植樹祭愛媛県実施本部(仮称)(令和7年度設置予定)

【構成】本部長：知事

本部員：県職員、市町職員、関係機関職員、関係者等

【目的】全国植樹祭の円滑な運営

### 3 開催準備スケジュール

第76回全国植樹祭開催までのスケジュール

年度区分	令和4年度 (開催4年前)	令和5年度 (開催3年前)	令和6年度 (開催2年前)	令和7年度 (開催1年前)	令和8年度 (開催年)	
主な動き	◆開催県内定(8月8日) ◆「基本構想」策定	◆開催県決定 ◆開催会場決定	◆「基本計画」承認	◆開催日決定 ◆「実施計画」承認	第76回 全国植樹祭	
大会実施 組織体制	準備委員会	実行委員会				実施本部
各種計画の 検討・策定	基本構想 ◆開催理念 ◆開催規模 ◆開催会場候補地 等	基本計画 ◆大会テーマ選定 ◆シンボルマーク選定 ◆大会ポスター原画 ◆式典等行事計画		実施計画 ◆式典等行事詳細計画 ◆会場整備詳細計画 ◆大会運営詳細計画 ◆宿泊輸送詳細計画 ◆広報・啓発の実施 等		運営マニュアル

<参考資料>

第76回全国植樹祭愛媛県準備委員会 名簿

R5.3.27 現在

(敬称略)

区分	所属・団体名	役職	氏名	備考
学識 経験者	愛媛大学	副学長	杉森 正敏	副委員長
	松山大学法学部	准教授	甲斐 朋香	
林業関係 団体	(公財)愛媛の森林基金	理事長	未永 洋一	
	愛媛県森林組合連合会	代表理事会長	高山 康人	
	(一社)愛媛県木材協会	会長	菊池 正	
	愛媛県山林種苗農業協同組合	代表理事組合長	成瀬 要三	
各種団体	愛媛県農業協同組合中央会	代表理事会長	西本 満俊	
	愛媛県漁業協同組合	代表理事組合長	平井 義則	
	愛媛県商工会議所連合会	会頭	高橋 祐二	(R4.10.14~R4.11.14) 大塚 岩男
	愛媛県商工会連合会	会長	村上 友則	
	(一社)愛媛県観光物産協会	専務理事	金子 浩一	
市 町	愛媛県市長会	会長	武智 邦典	
	愛媛県町村会	会長	佐川 秀紀	
県関係	愛媛県	副知事	田中 英樹	委員長
	愛媛県	秘書広報統括監	居村 大作	
	愛媛県	農林水産部長	未永 洋一	
	愛媛県教育委員会	副教育長	仙波 純子	
	愛媛県警察本部	警備部長	松本 亨	(R4.10.14~R5.3.2) 河野 和人
計			18名	

※委員重複により実員 17 名



◆お問い合わせ◆

愛媛県農林水産部森林局森林整備課

TEL 089-912-2595

FAX 089-912-2594

# 第76回全国植樹祭愛媛県開催までの想定スケジュール

年度 区分	令和4年度 (開催4年前)	令和5年度 (開催3年前)	令和6年度 (開催2年前)	令和7年度 (開催1年前)	令和8年度 (大会開催年)	
主要な動き	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆開催申出 (R4. 5. 26)</li> <li>◆開催県内定 (R4. 8. 8)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆開催県決定</li> <li>◆開催会場決定</li> </ul>		◆開催日決定		
大会実施 組織体制	<p>準備委員会 (R4年10月14日設置)</p>	<p>実行委員会</p>			<p>実施本部</p>	<p>第76回 全国植樹祭 開催</p>
各種計画の 検討・策定	<p>基本構想</p> <p>開催候補地の調査・選定</p>	<p>基本計画</p>		<p>実施計画</p> <p>運営マニュアル</p>		